

有価証券報告書

事業年度 自 2018年10月1日
(第41期) 至 2019年9月30日

株式会社 ステップ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	16
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
第5 【経理の状況】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	52
第7 【提出会社の参考情報】	53
1 【提出会社の親会社等の情報】	53
2 【その他の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月16日

【事業年度】 第41期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤陽介

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	9,606,602	10,176,148	10,564,723	11,033,723	11,592,745
経常利益 (千円)	2,331,401	2,485,638	2,633,410	2,760,330	2,738,799
当期純利益 (千円)	1,487,721	1,669,022	1,833,310	1,862,217	1,943,218
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	15,421,324	16,512,657	17,835,480	19,118,209	20,362,284
総資産額 (千円)	18,535,283	19,491,238	20,717,182	21,474,221	22,919,378
1株当たり純資産額 (円)	925.19	996.64	1,076.48	1,153.90	1,233.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (12.00)	30.00 (14.00)	33.00 (15.00)	34.00 (17.00)	38.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.25	100.39	110.65	112.40	117.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.2	84.7	86.1	89.0	88.8
自己資本利益率 (%)	10.0	10.5	10.7	10.1	9.8
株価収益率 (倍)	11.26	11.38	13.28	13.61	12.03
配当性向 (%)	29.13	29.88	29.82	30.25	32.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,946,563	2,025,893	2,459,177	2,405,645	2,158,923
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,057,667	△1,353,059	△1,137,357	△631,857	△1,072,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△315,610	△701,327	△760,166	△1,246,457	△444,763
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,875,651	2,847,158	3,408,812	3,936,143	4,577,868
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	699 (202)	725 (203)	765 (209)	783 (211)	793 (216)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	123.6 (108.4)	143.6 (103.9)	186.8 (134.3)	198.2 (148.9)	189.3 (133.5)
最高株価 (円)	1,185	1,230	1,589	1,977	1,711
最低株価 (円)	794	951	1,150	1,466	1,190

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	経緯
1975年1月	ステップ学習教室、藤沢市長後にてスタート
1979年9月	株式会社ステップ学習教室設立、2番目のスクールとして六会スクールを開校
1983年4月	教材を自社制作、編集するために教材研究部を設置
1991年10月	社名を株式会社ステップに変更
1995年3月	神奈川県藤沢市藤沢に現役高校生を対象とした「大学受験STEP」を開校
1995年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	店頭登録制度の改変に伴い、ジャスダック証券取引所への株式上場に移行
2005年10月	生徒のスクール入退室をメールでご家庭にリアルタイムでお知らせする「STEPパス」サービス（無料）をスタート
2008年4月	ステップの授業及びイベントの映像をネットでご家庭に配信する「e-STEP」サービス（無料）をスタート
2009年11月	本社を神奈川県藤沢市藤沢602番地に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2011年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年11月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式を上場廃止
2012年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定、公募増資の実施により資本金を1,778百万円に増資
2016年4月	学童保育（STEPキッズ）及び保育園（ステップ保育園）の運営を開始

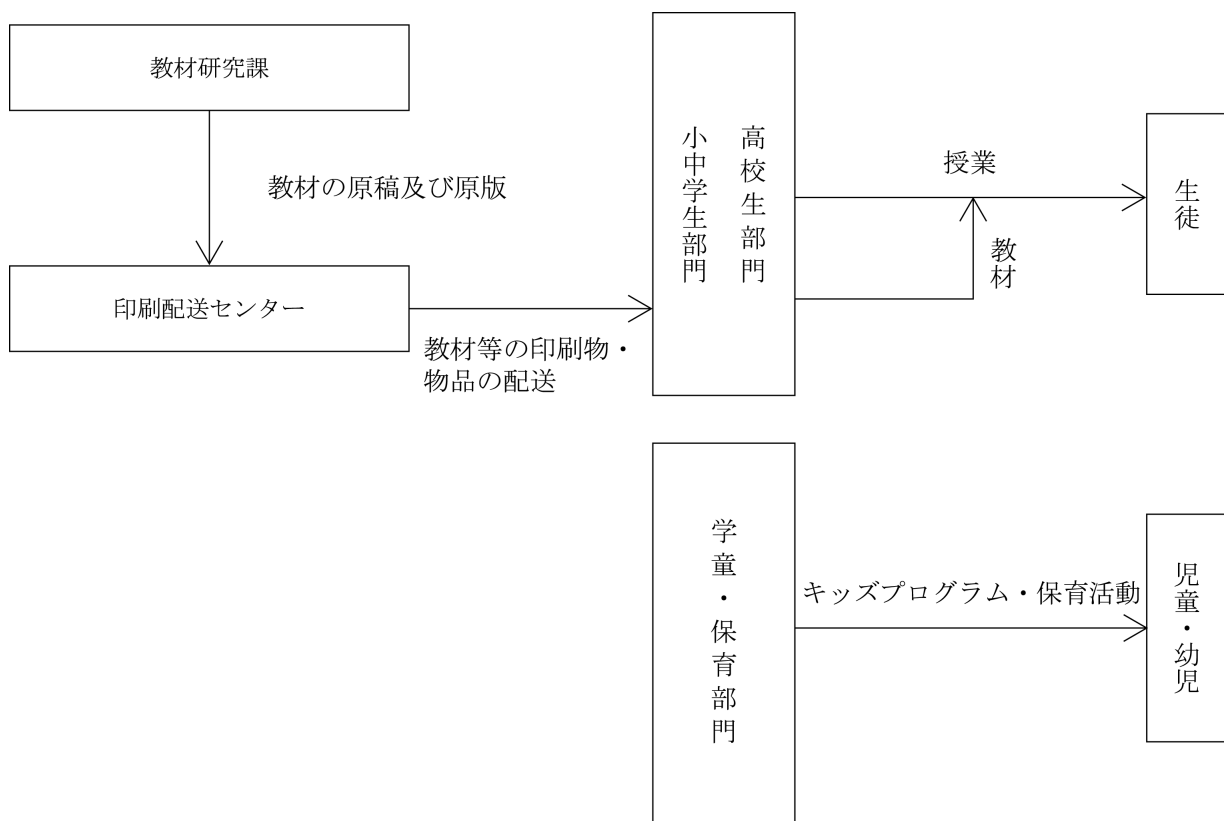
3 【事業の内容】

当社は、学習塾・学童保育の経営及び教材の制作・編集、印刷・製本を行っています。

当社の主な事業内容は、次のとおりです。

事業部門の名称	事業の内容
小中学生部門	小学5年生から中学3年生を対象とした高校受験コースとして、国語、数学(算数)、英語、理科、社会の指導を行っています。
高校生部門	高校1年生から3年生の現役高校生を対象とした大学受験コースとして、国語、数学、英語、理科、社会の指導を行っています。
学童・保育部門	学童部門では小学1年生から4年生を対象とした学童保育として、学習系及び運動、将棋などの各種プログラムを行っています。 保育部門は、企業主導型の保育施設として当社従業員の子弟をはじめ、外部の方も一定の枠内で受け入れを行っています。 なお、従業員数及び売上高は、小中学生部門に含まれています。
教材制作・印刷部門	教材研究課は、教材の原稿及び原版の制作をしています。印刷配送センターは、教材を中心とした各種印刷及び製本、また授業で使用する物品の配送をしています。 なお、教材収入は、学習塾各部門の売上高に含まれています。

以上の当社の事業内容について図示すると次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2019年9月30日現在

事業部門別		従業員数(人)
教務部門	小中学生部門	551 (19)
	高校生部門	151 (8)
事務部門		91 (189)
合計		793 (216)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時雇用者には、パートタイマー及び各種契約社員等を含んでいます。

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
793 (216)	37.0	10.1	5,937,637

- (注) 1 従業員数は就業人員で、臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時雇用者には、パートタイマー及び各種契約社員等を含んでいます。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「子供たちを元気にする塾」をコンセプトに「楽しくて、かつ力がつく」授業をモットーとしてきました。「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献する」ことを基本理念としています。

これを実現するため、以下の5項目を経営の基本方針としています。

- ①学習塾専業に徹し、経営資源を専門分野に集中的に投下する。
- ②スクールは、神奈川県内に集中して展開する。
- ③授業内容とシステムの高品質化を不断に追求する。
- ④県内公立トップ高校への進学実績No. 1を堅持し、さらに難関国私立高校への合格実績を一層向上させる。
- ⑤公立高校生を中心にした地元現役高校生をサポートする大学受験STEPの発展を推進する。

(2) 目標とする経営指標

当社は経営の一つの目安として、原価比率70%前後、販管費比率10%前後の数字を念頭に、売上高営業利益率の20%程度での継続を指標としています。学習塾という業態は人材集約産業的な側面が濃いため、社員一人あたりの売上高は決して多額とは言えません。「20%程度の営業利益率」は、この学習塾という業態の中で、継続的な成長を図りながら設備のリニューアル等にも積極的に取り組んでいくための目安としている数値です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は生徒たちの学力向上をサポートし、その成果を通して社会へ貢献することを基本理念としています。それを実現するためには「高い教務力を持った専門的な人材による高品質の学習指導サービスの提供」が重要であり、それを担う有為な人材の採用・育成が経営戦略の要となります。そのため、人材採用・育成の専門チームを組織し、積極的な採用、育成活動をコンスタントに行っています。

神奈川県では、近年、入試制度の抜本的な改変、大学進学実績の向上、教育内容の多様化等、公立高校の復権が進んできました。当社の小中学生部門は、公立高校の基盤が比較的強固な地域を中心にドミナント展開を行ってきたことが強みとなり、この公立高校の復権を追い風としています。

高校生部門は、2020年度に始まる大学入試改革の核であった英語の民間試験導入が延期されるなど、混乱が続いていますが、動向をしっかりと見極めつつ、どのような制度になっても生徒達が力を発揮できるよう、人材力、教務力を活かしていきます。

当社の高校生部門では、教師研修の内容を新制度に対応したものに変わっていきます。また、塾生の相談役であるチューター制度充実を進め、生徒一人一人の高校生活の状況を丁寧に把握した上で学習指導、進学相談を行う体制作りで全力でチャレンジしています。今後とも小中学生部門と並ぶ経営の柱として、高校生部門の発展を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が学習塾を展開している神奈川県において、今後とも継続的に発展していくためには、克服していくべき重要な課題があります。日本社会全体で少子高齢化が進んでいますが、神奈川県では少子化が継続的に休みなく進んでいる地域と、人口流入等によって今後も10年前後人口増が続いたり少子高齢化の進み方が緩やかな地域が併存しています。当社の課題は、今後の事業展開を後者、すなわち今後も人口増が続く横浜・川崎等の地域において強化していくことです。そのためには、神奈川県の中西部からスタートしてエリアを徐々に拡大してきた当社のブランド力を横浜・川崎地区において今以上に強化していくことが求められています。

昨年計画し公表した主な施策とその進行状況は下記の通りです。

- ①神奈川県においても、今後少子化の波がさらに進みます。そして、同じ県内においても少子化がより一段進行する地域と、川崎市や横浜市の北部地区そして藤沢市のように今後10年以上人口増が続く地域が混在しています。そこで当社の新スクール開校を、人口増が続く川崎市や横浜の北部等を中心とした地域に積極的にシフトする、いってみれば「横浜川崎シフト」を敷いていきます。

→継続して取り組んでまいります。

②そのために、横浜・川崎地区における当社のブランド力の強化に全力で取り組みます。具体的には現在、神奈川県
の公立高校のトップに立つ湘南・横浜翠嵐の県内公立高校2強のうち、横浜・川崎方面で影響力の強い横浜翠嵐高校
の合格実績を大きく伸ばすと共に、横浜市内の公立トップ校合格実績において当社の合格者数をナンバー1にするプ
ロジェクトに取り組みます。

→このプロジェクトは、両者ともに今年2月の合格発表にて同時に実現しました。これを今春の1年限りで終わらせ
ることなく、さらに継続・強化すべく取り組んでまいります。

③2016年春、藤沢に「STEPキッズ湘南教室」を開校して学童部門の充実に努めてきましたが、この教室を2019年春、
藤沢駅南口に完成予定の新校舎に移転します。また、2020年春JR茅ヶ崎駅近くに「STEPキッズ茅ヶ崎教室」を開校
します。それに向けて、2019年9月期中に「STEPキッズ茅ヶ崎教室」の校舎新築工事に着手します。

→「STEPキッズ茅ヶ崎教室」の新築工事は予定通り進んでいます。来春には、茅ヶ崎と辻堂にSTEPキッズの教室を2
校開設し、トータル3校体制とし学童教室のネットワーク作りをスタートさせます。なお、湘南教室の新校舎への移
転は今年3月に無事に終了しています。

④授業の中で積極的に活用しているプロジェクターやパソコン等の大量導入を進め、IT関連機器の充実に積極的な
投資を行っていきます。

→当初の計画通りに、順調に進捗しています。

⑤いわゆる「働き方改革関連法案」が国会で定められ、学習塾業界でもこの新たに成立した法案への対応が求められ
ます。高いモチベーションを維持しながら、専門職・技術職として、より働きやすい、合理性の高い働き方への対応
を進めていきます。

⑥人材の育成体制をさらに強化していきます。採用活動の充実はもちろんですが、入社後の育成についても、時間を
かけた研修体制をとること、十分に研修を重ねた上でスクールに配属していく体制作りを進めていきます。

⑦進行する少子化に対応し、校舎規模を必要以上に拡大せず、「何よりも授業の質を大切にする」というスタンスを
徹底させていきます。生徒募集活動については、インターネットをメインとする体制に徐々に移行し、長期的なスタ
ンスでの生徒募集・校舎運営の体制を作っていきます。価格政策については、「高品質の授業とシステム」を、「安
売りはせず」提供していくスタンスを貫いていきます。

→上記の⑤～⑦のいずれ共に今後も継続的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可
能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

① 少子化の進行

学習塾は、少子社会の影響を直接受ける業界です。当社が事業展開する神奈川県においても今後10年余りを取り出
すと、15歳人口は現状の約8.0万人から約7.6万人(2025年)へと減少することが予想されています。高品質の授業と合
理的で柔軟なシステムにますます磨きをかけて、縮小するマーケットの中で継続的なシェア拡大に努めますが、長期
的には学習塾に通塾する生徒数が全体として減少する可能性があります。

② 人材の確保に関するリスク

当社は原則として教師は正社員として雇用し、自社で育成する方針です。したがって、人材確保又は教師の育成が
計画通りに進まない場合、教師が大量に離職した場合等は、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 教育制度の変更に関するリスク

入試制度や学習指導要領は時代と共に変わっていきます。直近では、2020年に大学入試制度が大きく変わります。
当社では、専門の教材開発部門を設け、オリジナル教材の作成等によってこれらの制度変更に対応していますが、
制度変更に対して柔軟な対応ができなかった場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合に関する影響

当社では、小中学生及び現役高校生を対象とした学習塾を展開していますが、高校受験、大学受験共に、多くの競合先があります。もしも、当社の合格実績が大きく低下した場合、もしくは競合先の合格実績が相対的に大きく上昇した場合は、新規入会塾生の減少や通塾生の減少等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 塾生の安全管理

当社では、公益社団法人全国学習塾協会の定める「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」に準拠した「ステップに通う子どもの安全確保ガイドライン」を作成し、安全・安心な学習環境の整備、通塾状況の改善に努めています。

しかしながら、何らかの事情により当社の管理責任が問われる事態が発生し、当社の評価の低下に繋がり、これらに関する費用が増加した場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報の保護管理

当社は、社員、取引先、株主等にとどまらず、在籍生徒及びそのご家庭に関する膨大な個人情報を保有しています。これは事業の性格上、必要不可欠のものであり、従来からその収集、管理、利用に関して厳格なルールを設け、細心の注意を払ってきました。

実際、個人情報が社外に流出したり不当に利用されるといったトラブルは、現状のセキュリティ体制のもとでは、今まで一度も発生していませんが、IT技術の目覚ましい進化とその悪用によって不測の事態が起こりうる可能性があります。

⑦ 自然災害等が発生した場合のリスク

当社が教室展開している神奈川県及びその周辺地域において、大規模な地震や津波等の自然災害が発生した場合、当社の一部または全部の業務遂行が困難となったり、新規入会者が大幅に減ったりする可能性があります。

⑧ 法令関連

学習塾の運営に関連する主な関連法令は、特定商取引法、消費者契約法、個人情報保護法、景品表示法、不正競争防止法、著作権法等があります。また、働き方改革の流れの中で、各種労働法令等の厳格化にも対応していく必要があります。当社では、例えば特定商取引法において禁止されている誇大・虚偽広告や、不当な勧誘行為等を行わないための組織的な予防体制の構築に努めているほか、著作権法については各教師がこれを十分に理解し、著作権者の許諾をとるための作業マニュアル等の整備を行っています。しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等を将来において提訴される可能性を否定することは出来ず、万が一、訴訟等が起きた場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っています。

①経営成績の状況

当社は、「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献していく」という基本理念の下、創業以来一貫して質の高い授業にこだわり続けています。業界全体としては対面式の授業を映像授業に置き換える動きや個別指導の流れが広がっていますが、当社は教師が生徒と同じ空間を共有して行う双方向のライブ授業、ライバル同士が切磋琢磨しながら伸びていくクラス授業の良さを大切にしています。その実現には魅力ある教師陣の存在が不可欠であり、人材採用と育成に継続的に力を注いでいます。2019年9月末日現在において中学部・高校部を合わせた教師数は664名、うち正社員教師635名、専任講師20名、講師9名（4名はネイティブ講師）という構成になっており、正社員比率で95.6%、専任比率は98.6%となっています。

小中学生部門は、従来型の教科指導に加え、「広い視野と幅広い教養を身につけていく」ことを目的としたオリジナル授業を2年前から取り入れ好評を博していますが、引き続きカリキュラム、教材の充実に力を入れています。さらに、中2、中3等の上位学年においては公立高校の入試内容およびその結果分析をもとに、考える力と視野の広い学力が求められる神奈川県上位校特有の特色検査を、いわば“6科目め”の指導教科として重視し対策に取り組んでいます。

今春の小中学生部門の入試実績については、2018年10月31日付「平成30年9月期決算短信」で公表した「横浜プロジェクト」（横浜市内の公立トップ校合格実績において当社の合格者数をナンバー1にするプロジェクト）を計画通り達成するとともに、「翠嵐プロジェクト」（横浜・川崎方面で影響力の強い名門進学校である横浜翠嵐高校の合格実績を大きく伸ばすプロジェクト）においても合格者を123名（昨春77名）として全塾中のトップとなり、2年間をかける予定であった目標を1年目で達成するという特筆すべき成果を挙げることができました。これによって当社は、横浜市の学習塾の中でトップブランドとしての基盤を飛躍的に強化しつつあります。

また、神奈川県公立トップ高校に当塾から総計2,266名（昨年比137名増）の生徒が合格し、今春も神奈川全塾でトップの実績を残しました。これによって県内公立高校に合格したステップ生の42.7%がトップ校に合格したことになります。詳細を見ると、県内公立トップ高校19校のうち14校において、また公立トップ高校の中で現制度を特徴づける特色検査（記述型）を実施した9校のうち7校において、塾別の合格者数で当社がトップとなり、ますます他塾を圧倒する結果となりました。さらに、ステップ生の通学圏内で最難関の共学校である国立東京学芸大附属高校への今春の合格実績についても、正規合格66名（外部進学生。正規合格者総数160名のうち41%。昨春は37%）に達し、11年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

当社が小中学生部門と並んで注力している高校生部門は、特に2020年度の入試改革へ向けた準備、それにともなう人材育成に力を入れてきました。その成果として、各専門科目の教師陣の層が厚くなってきています。一方、授業外では、塾生の良きアドバイザーとしてのチューターが、進路や学習方法、生活面にわたる相談など、生徒と距離の近いサポーターとして存在感を高めています。「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制作りを引き続き邁進してまいります。

今春の大学入試結果については、国公立大学の合格者総数が168名、私立大学においては、早慶上智が267名、いわゆる理大MARCH（東京理科大+明治、青山学院、立教、中央、法政）の合格者数は1,123名と過去最高を記録しています。首都圏の大規模私立大学のいわゆる「定員厳格化」の流れの中で、着実に合格実績を積み重ねており、神奈川県有数の現役高校生のライブ塾として基盤を固めつつあります。

また、当社が将来の柱として育成に力を入れてきたSTEPキッズ（学童部門）ですが、2016年3月の湘南教室立ち上げから3年間が経過し、現在4年目に入っています。この間、学童部門オリジナルのスキルを磨き共有することに力を注いでまいりましたが、それらの経験とノウハウを基盤に、来春には茅ヶ崎教室、辻堂教室を同時に開校し、学童部門のネットワークづくりをスタートさせる予定です。なお、初めての教室であった湘南教室は今春、藤沢駅前の新校舎に移転拡大しています。また、茅ヶ崎教室の新校舎を現在建築中です。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門では当社ドミナントエリア内に藤沢駅南口スクール（JR東海道線藤沢）、当社が注力している川崎地区に犬蔵スクール（東急田園都市線川崎市宮前区）の計2スクール、高校生部門では横須賀校（京急久里浜線北久里浜）の1校です。高校生部門での新校舎開校は4年ぶりになります。いずれも3月の春期講習から正式にスタートし、順調な立ち上がりとなっています。

これらの新スクール開校の結果、スクール数は現状、小中学生部門130スクール、高校生部門15校、個別指導部門1校、学童部門1校の計147校となっています。

当事業年度における生徒数は、小中学生部門、高校生部門ともに堅調に推移し、トータルの期中平均は前年同期比3.4%増となりました。

今春の神奈川県公立高校入試において、前述の通り当社は合格実績を大きく伸ばし、今後の横浜・川崎地区におけるブランド力を大幅に強化することができました。これを受け、合格実績躍進の原動力となった教師陣、教材製作スタッフをはじめとする従業員818名に、特別賞与184百万円を支給しました。

また、6月28日付けをもって、所定の条件を満たす従業員196名に対する譲渡制限付株式として自己株式の処分を実施しました。4月8日付お知らせの通り、これは中長期的な視点から、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との価値共有を一層進めることを目的としています。

一方、引き続き校舎の設備刷新や授業用の最新型プロジェクターの全スクールへの導入など、生徒達が勉強しやすい環境の整備に注力した結果、備品費や修繕費は前年同期に比べて101百万円増加しました。

以上により、当事業年度の売上高は11,592百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は2,689百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益は2,738百万円（前年同期比0.8%減）、当期純利益は1,943百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

事業部門別の生徒数及び売上高は、次のとおりです。

小中学生部門

期中平均生徒数は22,258人（前年同期比2.7%増）、売上高は9,396百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

高校生部門

期中平均生徒数は4,810人（前年同期比6.4%増）、売上高は2,196百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末比1,445百万円増の22,919百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加や固定資産の増加によるものです。

流動資産は、好調な営業キャッシュ・フローによる現金及び預金の増加等により、前事業年度末比697百万円増の5,131百万円となりました。

固定資産は、減価償却実施による減少はありましたが、新校舎の完成に伴う建物の増加や土地の取得等により前事業年度末比747百万円増の17,788百万円となりました。

（負債）

当事業年度末における負債は、前事業年度末比201百万円増の2,557百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少等により、前事業年度末比130百万円減の1,612百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加等により、前事業年度末比331百万円増の944百万円となりました。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、配当金の支払がありましたが、当期純利益の計上等により、前事業年度末比1,244百万円増の20,362百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.2ポイントダウンの88.8%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当事業年度における現金及び現金同等物は4,577百万円と前年同期と比べ641百万円（16.3%増）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益2,735百万円や、減価償却費431百万円、法人税等の支払額906百万円等により2,158百万円の収入となり、前年同期と比べ246百万円（10.3%減）の収入の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、新校舎の建設及び土地の取得等により、1,072百万円の支出となり、前年同期と比べ440百万円（69.7%増）の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済及び配当金の支払等により、444百万円の支出となり、前年同期と比べ801百万円（64.3%減）の支出の減少となりました。

④生産、受注及び販売の状況

(生産実績及び受注実績)

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としていますので、生産及び受注の実績は、該当事項はありません。

(販売実績)

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	第41期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
小中学生部門(千円)	9,396,490	104.6
高校生部門(千円)	2,196,254	106.9
合計	11,592,745	105.1

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて判断しています。

②経営成績の分析

当事業年度の売上高実績は、期中平均3.4%の生徒人数増を反映して11,592百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

売上原価は特別賞与支給による人件費増などにより523百万円増となりました。

販売費及び一般管理費は人件費の増加などにより26百万円増となりました。

営業利益は2,689百万円（前年同期比0.3%増）となり、営業利益率は当社の経営指標である20%を上回る、23.2%となりました。

経常利益は2,738百万円（前年同期比0.8%減）となり、また、法人税等合計を791百万円計上したこと等により、当期純利益は1,943百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

③キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析③キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

④経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

⑤経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

⑥資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、労務費や地代家賃等の営業費用の他、スクール用地取得や校舎建築等の設備投資です。これらの資金需要は自己資金でまかなえる状況ですが、安定的な資金を継続的に調達するために金融機関との関係も重視しており、借入を継続しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は1,125,067千円（うち建物賃貸借保証金 27,960千円）であり、小中学生部門及び高校生部門の営業拡大及び設備の改善を目的に実施しています。

その主なものは、高校受験藤沢駅南口スクールの開校及びSTEPキッズ湘南教室の移転に伴う建物建築費用394,454千円、来期開校新スクールの土地建物取得費用ならびに増改築費用362,257千円、来期移転スクールの建物建築費用115,078千円です。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりです。

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	差入 保証金	その他	合計	
スクール144校 (神奈川県藤沢市他)	小中学生部門 高校生部門 学童・保育部門	教室	5,977,667	1,101	5,689,716 (14,664.83)	505,646	249,581	12,423,713	684 (160)
本部、スクール3校 (神奈川県藤沢市)	全社(共通) 小中学生部門 高校生部門	管理業務 教室	678,723	777	1,335,037 (941.33)	—	8,250	2,022,787	84 (35)
社員寮18棟 (神奈川県藤沢市他)	全社 (共通)	社員寮	524,209	—	1,533,251 (3,026.04)	150	476	2,058,087	— (—)
保養所1ヶ所 (静岡県伊東市)	全社 (共通)	福利厚生施設	825	—	374 (29.13)	—	—	1,200	— (—)
印刷配送センター (神奈川県藤沢市)	全社 (共通)	教材等印刷・ 製本及び教材・ 物品等の 配送	147,140	35,383	127,824 (927.85)	—	140	310,488	5 (21)
教材研究課 (神奈川県藤沢市)	全社 (共通)	教材制作	—	—	— (—)	—	140	140	20 (0)
湘南シーサイド・ラボ (神奈川県茅ヶ崎市)	全社 (共通)	理科実験 合宿設備	107,532	—	397,204 (2,511.42)	—	115	504,853	— (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定を含んでいます。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 スクール147校のうち92校は校舎を賃借により使用しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりです。

事業部門の 名称	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手(予定)年月	完了予定年月
学童・保育部門	当社学童保育 スクール新設	神奈川県 (茅ヶ崎市)	建物	202,794	73,882	借入金 自己資金	2019年9月	2020年3月
小中学生部門	当社高校受験 新設1スクール	神奈川県 (川崎市多摩区)	建物	25,000	—	自己資金	—	2020年3月
	当社高校受験 スクール移設	神奈川県 (伊勢原市)	土地 建物	551,045	307,323	借入金 自己資金	2019年6月	2020年3月
	当社高校受験 スクール新設	神奈川県 (海老名市)	土地 建物	353,206	351,743	借入金 自己資金	2019年8月	2019年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年10月25日(注)	1,350	16,670	449,280	1,778,330	449,280	1,851,330

(注)2012年10月3日開催の取締役会決議により、2012年10月25日を払込期日とする有償一般募集による新株式発行を行い、発行済株式数が1,350千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ449,280千円増加しています。

発行価格：710.00円 発行価額：665.60円 資本組入額：332.80円

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	18	41	66	12	5,399	5,553	—
所有株式数(単元)	—	19,451	2,325	49,202	28,157	35	67,501	166,671	2,900
所有株式数の割合(%)	—	11.67	1.39	29.52	16.89	0.02	40.50	100.00	—

(注) 1 自己株式163,235株は、「個人その他」に1,632単元を含めて記載しています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4-55	4,711,000	28.54
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	7.89
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	1,071,600	6.49
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライズド ストック ファンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,066,200	6.46
S T E P社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	748,580	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	358,800	2.17
株式会社横浜銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海町1-8-12)	320,000	1.94
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	289,900	1.76
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	259,900	1.57
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インٹرナショナル オポチュニティズ ファンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	217,000	1.31
計	—	10,345,780	62.68

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

2 上記のほか、自己株式163,235株(0.97%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,503,900	165,039	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	165,039	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢 602番地	163,200	—	163,200	0.97
計	—	163,200	—	163,200	0.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年10月31日)での決議状況 (取得期間2018年11月1日~2019年1月31日)	120,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	120,000	189,218
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	10,781
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	5.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	5.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	3,140
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分）	58,400	88,008	—	—
保有自己株式数	163,235	—	163,235	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分政策は、配当性向30%を目安としています。

当社の利益剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり38円としています。第2四半期末において、19円を実施していますので、期末配当で19円としています。この結果、当期の配当性向は32.23%となりました。

内部留保資金は、今後予想される経営環境の変化に迅速、的確に対応しながら、積極的に営業地盤を拡大、強化するために有効に投資したいと考えています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年4月26日 取締役会決議	312,518	19.00
2019年12月14日 定時株主総会決議	313,628	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全・公正にして透明性の高い経営の実現を重要課題の一つと認識し、法令遵守、社内ルールの徹底、的確かつ迅速な意志決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図り、時代の要請に応じたコーポレート・ガバナンスの機能拡充と全社的なコンプライアンス体制の整備に努めています。

このような視点から、当社ホームページへの最新情報の掲載も含めたタイムリーなディスクロージャーを重視し、継続的なIR活動を重ねています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、「(2) 役員 の 状況 ① 役員一覧」に記載されている取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、代表取締役会長龍井郷二を議長として定例会議を原則月一回、また必要に応じて開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要付議事項を迅速に審議、決定するとともに、業務執行の監督を行っています。定例会議には、全監査役も原則として出席しています。

また、取締役及び執行役員からなる運営会議を定期的で開催し、取締役会決定事項の趣旨伝達、執行具体策の討議・決定と執行指示の徹底及び情報の共有化を図っています。

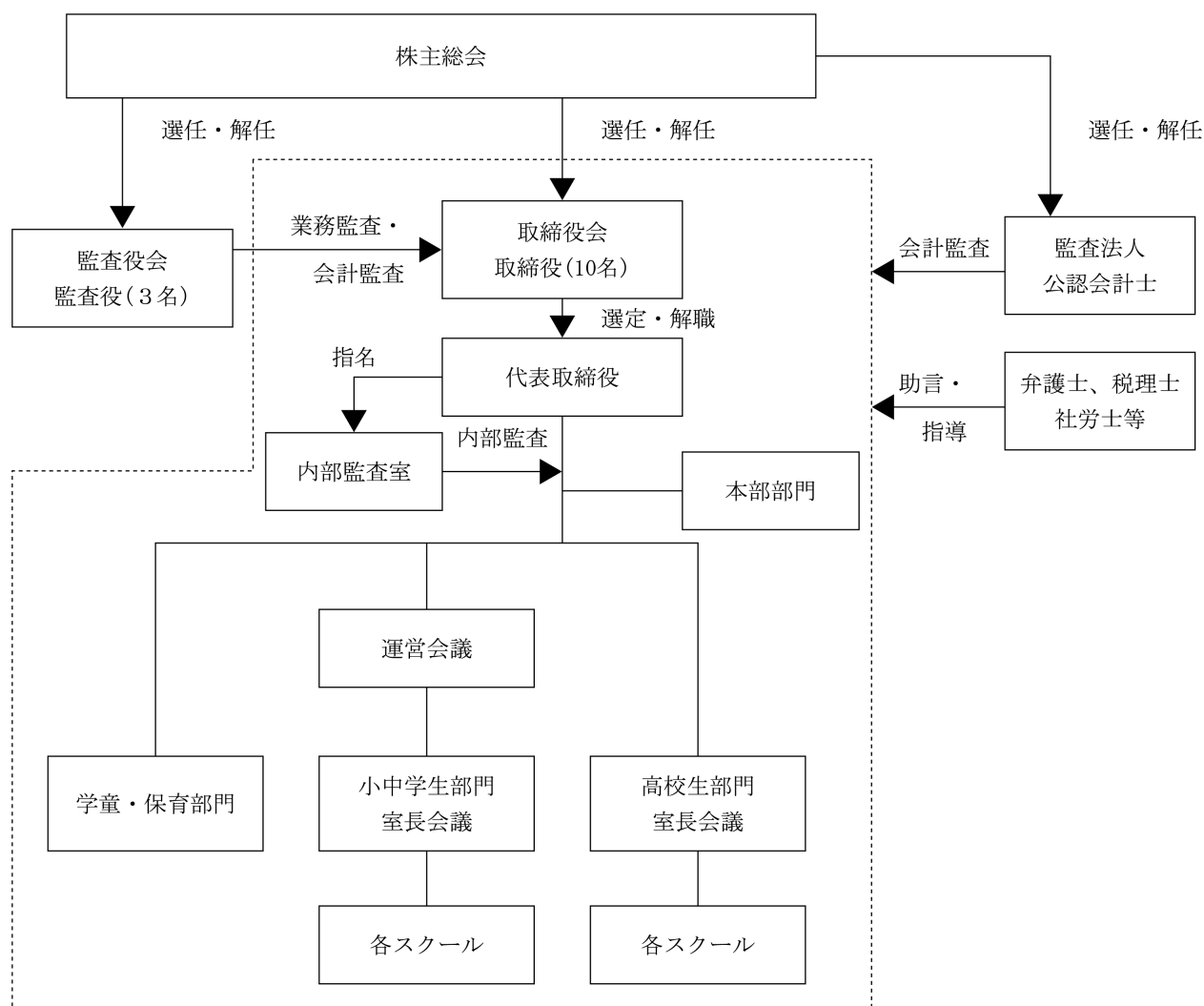
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、「(2) 役員 の 状況 ① 役員一覧」に記載されている監査役3名（うち社外監査役2名）の体制です。監査役は取締役等から重要事項の報告を受けるとともに、業務執行状況を監視し、監査法人との連携を通じて、その実効性を高めることに努めています。

また、内部監査室と連携の上、業務活動の法令遵守及び適法性について、定期的に内部監査を実施しています。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社において現行の体制が、経営の健全性、公正性及び透明性を維持し、法令遵守、社内ルールの徹底、的確かつ迅速な意志決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化、時代の要請に応じたコーポレート・ガバナンスの機能拡充と全社的なコンプライアンス体制の強化が実現できる体制であると考えているからです。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項等

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られています。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査室による内部監査が実施されています。

内部監査室は、社長の指名によって任命された者8名で構成され、必要な監査・調査を実施しています。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、予見しうるリスクに関しては、当該リスク主管責任部署がリスク管理規程をはじめとする社内規程に従って定期的にリスク発生状況をモニタリングし、結果を部署責任者、運営会議、取締役会まで報告し、全社レベルでの把握、対応策の検討が行われ、実際の問題解決には総合リスク対策委員会を中心として組織的に当たる体制をとっています。予見不可能な緊急のリスク発生に対しては、主管責任部署責任者から総合リスク対策委員会委員長に迅速な報告を直接行い、その指揮、命令のもとに問題解決に当たるルートを構築しています。

なお、その過程において必要な場合には、適法かつ効果的な対応を実現するため、弁護士、監査法人等の公正、的確な助言、指導を受けています。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定められた取締役及び監査役の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、会社法第425条第1項各号に定められた範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑦ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の最低責任限度額とする契約を締結しています。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 執行役員	龍井郷二	1949年2月22日生	1975年1月 ステップ学習教室(個人経営)創業 1979年9月 株式会社ステップ学習教室設立(現株式会社ステップ)代表取締役社長就任 1982年7月 当社取締役就任 1985年6月 当社代表取締役社長就任 2011年10月 当社執行役員(現任) 2019年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,302
代表取締役 社長執行 役員湘南 本部長兼 長後 ブロック長	遠藤陽介	1972年5月20日生	1996年4月 当社入社 2010年4月 当社藤沢北部ブロック(現長後ブロック)長(現任) 2014年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社湘南本部長(現任) 2015年12月 当社取締役就任 2018年12月 当社専務取締役就任 2019年12月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行 役員横浜 川崎本部長兼田園都市線 ブロック長	梅澤直之	1973年7月27日生	1996年4月 当社入社 2005年4月 当社横浜相鉄ブロック長 2011年10月 当社常務執行役員(現任) 2012年12月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 当社横浜川崎本部長(現任) 2019年4月 当社田園都市線ブロック長(現任)	(注)3	13
取締役 常務執行 役員総務 本部長	新井規彰	1974年9月7日生	1997年4月 当社入社 2011年10月 当社常務執行役員(現任) 2012年12月 当社取締役就任(現任) 当社総務本部長(現任)	(注)3	8
取締役 常務執行 役員県西 本部長兼 茅ヶ崎 ブロック長	高瀬裕之	1975年9月19日生	1998年4月 当社入社 2009年4月 当社横須賀ブロック長 2011年10月 当社常務執行役員(現任) 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2015年4月 当社県西本部長(現任) 2016年4月 当社茅ヶ崎ブロック長(現任)	(注)3	14
取締役 常務執行 役員 大学受験 運営本部長	大黒晃禎	1972年8月9日生	1996年4月 当社入社 2007年4月 当社藤沢ブロック長 2013年4月 当社常務執行役員(現任) 2015年4月 当社大学受験運営本部長(現任) 2015年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行 役員県央 本部長兼 厚木海老名 ブロック長	袴田剛	1972年2月9日生	1996年4月 当社入社 2009年4月 当社厚木ブロック長 2014年4月 当社常務執行役員(現任) 2015年4月 当社県央本部長(現任) 2017年12月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 当社厚木海老名ブロック長(現任)	(注)3	3
取締役 常務執行 役員大学受験 事務局長	森本由里子	1977年2月22日生	1999年4月 当社入社 2007年4月 当社大学受験茅ヶ崎校副室長 2008年4月 当社大学受験事務局主任 2018年4月 当社大学受験事務局長(現任) 2018年12月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	木島文義	1952年12月25日生	1976年4月 湘南塾(現株式会社湘南ゼミナール)創業 1988年4月 株式会社湘南ゼミナール取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2012年3月 同社代表取締役社長退任 2015年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役	浅野樹	1955年3月13日生	1978年4月 大和証券株式会社入社 2000年2月 同社コンプライアンス統括部長 2006年10月 株式会社大和証券グループ本社総務部長 2009年9月 大和証券SMB C株式会社常勤監査役 2012年4月 大和プロパティ株式会社常勤監査役 2015年6月 同社退社 2015年7月 辰島建設株式会社取締役統括執行役員 2017年5月 同社退社 2017年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
常勤監査役	上田秀樹	1956年7月9日生	1984年4月 当社入社 1992年12月 当社取締役 2006年12月 当社取締役退任 2007年4月 当社大学受験相模原校長 2008年4月 当社大学受験小田原相模原ブロック長 2009年4月 当社大学受験横浜校長 当社大学受験相模原ブロック長 2015年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	古村庄治	1953年3月15日生	1971年4月 東京国税局採用 2003年7月 国税庁監察官 2006年7月 東京国税局統括国税査察官 2008年7月 横須賀税務署長 2009年7月 税務大学校主任教授 2011年7月 藤沢税務署長 2013年7月 同署退任 2013年8月 税理士登録 古村庄治税理士事務所開業(現任) 2017年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	八木直樹	1961年4月15日生	1985年4月 中央労働災害防止協会(労働省・経団連 関係特殊法人)入社 1987年4月 労働省(現厚生労働省)入省 労働基準監督官 2012年4月 銚子労働基準監督署長 2014年4月 千葉労働局労働基準部健康安全課 主任地方産業安全専門官 2015年3月 同局退社 2015年6月 社会保険労務士登録 八木労務監査事務所開業(現任) 2017年12月 当社監査役就任(現任) 2018年4月 働き方改革日本株式会社設立 同社代表取締役(現任)	(注)4	0
計					1,374

- (注) 1 取締役 木島文義及び浅野樹は、社外取締役です。
2 監査役 古村庄治及び八木直樹は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2020年9月期に係る定時株主総会終結の時
までです。

- 4 監査役上田秀樹の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
また、監査役古村庄治及び八木直樹の任期は、2017年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
田中康俊	1957年5月25日生	1982年4月 株式会社ナイガイ入社 2006年1月 同社退社 2006年7月 株式会社A I 入社 2006年12月 同社退社 2007年1月 株式会社武田出版入社 2008年1月 同社退社 2008年4月 株式会社湘南社設立 代表取締役(現任) 2018年1月 藤沢ビジネスフォーラム 会長(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

- 6 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の通りです(取締役兼務者を除く)。

役名	職名	氏名
常務執行役員	県南本部長兼上大岡戸塚ブロック長	小松大輔
常務執行役員	県北本部長兼相模大野ブロック長	飯田敦
常務執行役員	相鉄東横本部長兼相鉄ブロック長	松浦隆夫
執行役員	藤沢ブロック長	塚本徹
執行役員	平塚ブロック長	千田剛史
執行役員	高校部研修本部長	安田仁志
執行役員	小田原ブロック長	多田賢史
執行役員	横須賀ブロック長	由井守
執行役員	東横ブロック長	吉水 和

② 社外役員の状況

当社は2017年12月16日開催の第39回定時株主総会において社外監査役2名を、2019年12月14日開催の第41回定時株主総会において社外取締役2名を、それぞれ選任しています。

木島文義氏は、学習塾業界において長年培ってきた経験とノウハウが当社の今後の事業展開に有益かつ必要と考え、社外取締役に選任しています。同氏は当社株式10,000株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

浅野樹氏は証券業界等での豊富な経験と幅広い見識があり、そのキャリアを当社のコンプライアンス強化に活かすため社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式2,000株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

古村庄治氏は税務業界において監査や経営助言に長年携わっており、その経験が当社の客観的な経営監視につながると考え、社外監査役に選任しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

八木直樹氏は労務管理分野での経験と専門知識が豊富であり、当社の経営に関して人材管理の見地から適切なアドバイスが期待できるため、社外監査役に選任しています。同氏は当社株式300株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する独自の基準は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等に基づき選任しています。

また、社外役員を交えての、独立性を確保した現在の経営監視体制は客観性・中立性を確保しており有効に機能しているものと考えています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」、後記「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成しています。非常勤監査役2名は社外監査役です。監査役は、取締役の職務執行状況の業務監査を、会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり行い、また、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めています。更に会計監査人や内部監査室と適宜連絡を取ることで情報共有を行い、監査の実効性を確保しています。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と、情報連絡や意見交換を行う等相互に連携して、監査の有効性と効率性を高めています。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき、内部監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を社長に報告しています。内部監査室は、社長の指名によって任命された者8名で構成され、そのうち社長に直接報告を行う内部監査室長を指名し、毎年度計画に基づき内部監査を実施しています。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出した後、改善状況報告書を入手し、改善状況を確認しています。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化及び業務の適正な遂行を図っています。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三澤 幸之助

指定有限責任社員 業務執行社員 細野 和寿

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名です。なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しています。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、当社の会計監査人として適任と判断しています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しています。

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	—	13,000	—

ロ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、前事業年度までの監査内容および監査公認会計士から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案して決定しています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬額は、1994年12月21日開催の定時株主総会で決議された報酬（取締役年額150百万円以内、監査役年額20百万円以内）の範囲内で、取締役会から委任された代表取締役 龍井郷二が、現場教師の待遇向上を第一に考えながら、各役員の報酬等の額についても適切な額となるよう報酬額を決定しています。

また、当社は利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用していません。短期的な売上高や利益等の指標と報酬を連動させることは、必ずしも学習塾としての適切な運営を推進することにはならないとの判断によるものです。学習塾という業態の特性を考慮しながら、現場力を尊重した長期目線での経営を心がけ、各役員の報酬額を算定していきます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	78,163	78,163	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	8,004	8,004	—	1
社外役員	12,800	12,800	—	4

(注) 1. 上記社外役員の人員及び報酬等の額には、2018年12月15日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名分が含まれています。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持強化・当社事業の発展に資する企業の株式は、安全性も確認の上、保有しています。保有の適否は、取締役会において保有の経済合理性等について検証を行った上で判断し、保有する意義が乏しくなった投資株式については、順次縮減を進める方針としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	14,863

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	30,000	30,000	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため	有
	12,420	16,710		
第一生命ホールディングス(株)	1,500	1,500	円滑な取引関係等の維持のため	無
	2,443	3,548		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載していません。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	105	1	111

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する的確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,196,965	4,838,810
売掛金	64,046	66,705
たな卸資産	※1 26,554	※1 35,068
前払費用	123,955	157,576
その他	23,820	34,159
貸倒引当金	△1,587	△1,307
流動資産合計	4,433,754	5,131,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 12,277,541	※2 12,892,469
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,092,019	△5,440,064
建物（純額）	7,185,522	7,452,405
構築物	304,439	319,581
減価償却累計額及び減損損失累計額	△201,944	△213,717
構築物（純額）	102,495	105,864
機械及び装置	105,889	120,889
減価償却累計額	△76,568	△85,092
機械及び装置（純額）	29,321	35,797
車両運搬具	18,876	19,625
減価償却累計額	△17,485	△18,160
車両運搬具（純額）	1,391	1,465
工具、器具及び備品	207,002	232,214
減価償却累計額及び減損損失累計額	△139,779	△161,184
工具、器具及び備品（純額）	67,222	71,029
土地	※2 8,788,240	※2 9,083,408
建設仮勘定	103,801	187,674
有形固定資産合計	16,277,995	16,937,645
無形固定資産		
電話加入権	379	233
その他	24,959	31,210
無形固定資産合計	25,338	31,443
投資その他の資産		
投資有価証券	20,369	14,969
長期貸付金	5,615	4,385
長期前払費用	8,478	64,562
繰延税金資産	218,668	227,529
差入保証金	481,017	505,796
その他	2,983	2,033
投資その他の資産合計	737,132	819,276
固定資産合計	17,040,466	17,788,365
資産合計	21,474,221	22,919,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2 424,336	※2 455,756
リース債務	16,367	16,998
未払金	88,268	107,088
未払費用	250,986	208,305
未払法人税等	539,031	425,607
未払消費税等	146,404	130,282
前受金	5,053	15,069
預り金	175,189	134,131
前受収益	3,586	3,192
賞与引当金	83,143	83,668
資産除去債務	1,355	1,447
その他	9,295	31,032
流動負債合計	1,743,016	1,612,579
固定負債		
長期借入金	※2 219,108	※2 542,872
リース債務	44,114	32,489
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	205,745	224,726
その他	14,227	14,626
固定負債合計	612,995	944,514
負債合計	2,356,011	2,557,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金		
資本準備金	1,851,330	1,851,330
その他資本剰余金	220,921	231,396
資本剰余金合計	2,072,251	2,082,726
利益剰余金		
利益準備金	137,027	137,027
その他利益剰余金		
別途積立金	97,800	97,800
繰越利益剰余金	15,134,346	16,483,383
利益剰余金合計	15,369,173	16,718,210
自己株式	△105,031	△216,718
株主資本合計	19,114,723	20,362,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,486	△262
評価・換算差額等合計	3,486	△262
純資産合計	19,118,209	20,362,284
負債純資産合計	21,474,221	22,919,378

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	11,033,723	11,592,745
売上原価	7,638,547	8,162,003
売上総利益	3,395,176	3,430,742
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	194,498	174,456
貸倒損失	130	—
貸倒引当金繰入額	1,782	1,101
役員報酬	96,170	98,967
給料及び手当	126,927	141,036
賞与	21,032	26,494
賞与引当金繰入額	2,085	2,121
退職給付費用	1,410	1,425
福利厚生費	28,391	32,097
減価償却費	15,837	17,859
支払手数料	40,477	44,680
租税公課	119,542	122,214
その他	66,314	79,021
販売費及び一般管理費合計	714,600	741,475
営業利益	2,680,575	2,689,266
営業外収益		
受取利息	36	45
受取家賃	102,719	101,678
助成金収入	34,213	30,892
その他	21,887	10,827
営業外収益合計	158,857	143,444
営業外費用		
支払利息	1,785	1,560
賃貸費用	72,667	89,331
その他	4,650	3,019
営業外費用合計	79,103	93,911
経常利益	2,760,330	2,738,799
特別損失		
固定資産売却損	※1 35,130	※1 241
減損損失	—	※2 3,404
特別損失合計	35,130	3,646
税引前当期純利益	2,725,199	2,735,153
法人税、住民税及び事業税	863,257	799,144
法人税等調整額	△275	△7,209
法人税等合計	862,981	791,935
当期純利益	1,862,217	1,943,218

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)			当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)			増減
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)
I 人件費								
1 給与及び手当		3,599,868			3,687,051			
2 賞与		827,030			1,019,840			
3 賞与引当金繰入額		79,232			79,680			
4 退職給付費用		88,508			94,519			
5 その他		802,155	5,396,794	70.7	862,773	5,743,864	347,070	
II 教材費			409,663	5.4		434,798	25,134	
III 経費								
1 消耗品費		99,070			188,523			
2 減価償却費		365,619			351,442			
3 地代家賃		875,717			902,639			
4 その他		491,681	1,832,088	24.0	540,733	1,983,339	151,251	
売上原価			7,638,547	100.0		8,162,003	523,455	

(注)

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上原価は、スクール運営に関する費用です。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	13,852,021	14,086,848
当期変動額								
剰余金の配当							△579,892	△579,892
当期純利益							1,862,217	1,862,217
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,282,324	1,282,324
当期末残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	15,134,346	15,369,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△105,031	17,832,398	3,081	3,081	17,835,480
当期変動額					
剰余金の配当		△579,892			△579,892
当期純利益		1,862,217			1,862,217
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			404	404	404
当期変動額合計	—	1,282,324	404	404	1,282,729
当期末残高	△105,031	19,114,723	3,486	3,486	19,118,209

当事業年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	15,134,346	15,369,173
当期変動額								
剰余金の配当							△594,181	△594,181
当期純利益							1,943,218	1,943,218
自己株式の取得								
自己株式の処分			10,474	10,474				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	10,474	10,474	—	—	1,349,036	1,349,036
当期末残高	1,778,330	1,851,330	231,396	2,082,726	137,027	97,800	16,483,383	16,718,210

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△105,031	19,114,723	3,486	3,486	19,118,209
当期変動額					
剰余金の配当		△594,181			△594,181
当期純利益		1,943,218			1,943,218
自己株式の取得	△189,221	△189,221			△189,221
自己株式の処分	77,534	88,008			88,008
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△3,749	△3,749	△3,749
当期変動額合計	△111,687	1,247,823	△3,749	△3,749	1,244,074
当期末残高	△216,718	20,362,547	△262	△262	20,362,284

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,725,199	2,735,153
減価償却費	444,350	431,123
減損損失	—	3,404
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	638	△280
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,712	525
株式報酬費用	—	6,769
受取利息及び受取配当金	△576	△612
支払利息	1,785	1,560
有形固定資産売却損益 (△は益)	35,130	241
助成金収入	△34,213	△30,892
売上債権の増減額 (△は増加)	△16,534	△2,659
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,020	△8,513
前払費用の増減額 (△は増加)	△17	△6,545
未払金の増減額 (△は減少)	△5,503	△4,108
前受金の増減額 (△は減少)	△15,947	10,015
未払費用の増減額 (△は減少)	14,479	△42,681
その他	△14,987	△59,118
小計	3,134,494	3,033,381
利息及び配当金の受取額	576	612
利息の支払額	△1,670	△1,556
助成金の受取額	28,047	33,347
法人税等の支払額	△755,802	△906,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,405,645	2,158,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△257,140	△257,162
定期預金の払戻による収入	257,118	257,140
有形固定資産の取得による支出	△642,590	△1,063,769
有形固定資産の売却による収入	27,425	28,458
貸付金の回収による収入	4,136	2,052
敷金及び保証金の差入による支出	△16,504	△32,760
敷金及び保証金の回収による収入	14,653	6,920
保険積立金の積立による支出	△0	△0
その他	△18,955	△13,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△631,857	△1,072,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	1,050,000
長期借入金の返済による支出	△651,294	△694,816
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16,129	△16,642
自己株式の取得による支出	—	△189,221
配当金の支払額	△579,033	△594,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,246,457	△444,763
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	527,331	641,725
現金及び現金同等物の期首残高	3,408,812	3,936,143
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,936,143	※ 4,577,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 22年～50年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しています。

その他

定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

均等償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分相当額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、2005年10月21日開催の取締役会において、2005年12月14日開催の第27期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っていません。

5 売上高の計上基準

授業料収入は、受講期間に対応して収益として計上し、また、入会金収入は入会時に、教材収入は各学期の開始時にそれぞれ収益として計上しています。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」70,046千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」218,668千円に含めて表示しています。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
商品及び製品	22,569千円	20,753千円
仕掛品	3,031	3,242
原材料及び貯蔵品	953	11,073

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	482,840千円	465,037千円
土地	923,200	923,200
計	1,406,041	1,388,237

担保付債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	299,184千円	330,764千円
長期借入金	169,100	312,644
計	468,284	643,408

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却損

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

社有マンション及び保養所(土地、建物他)の売却によるものです。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

社有マンション(土地、建物)の売却によるものです。

※2 減損損失

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
神奈川県伊勢原市	スクール	建物他
神奈川県	遊休資産	電話加入権

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主にスクールを基本単位としたグルーピングを行っています。また、本部、寮、厚生施設などについては共用資産としてグルーピングを行っています。

ただし、将来の用途が定まっていない遊休資産は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え個別にグルーピングしています。

上記スクールについては、移転が決定しているため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

また、電話加入権については遊休状態にあり将来の使用が見込まれていないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損損失は3,404千円であり、その内訳は建物2,925千円、構築物263千円、工具、器具及び備品69千円、電話加入権145千円です。スクールの回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零として評価しています。また、電話加入権は使用価値と正味売却価額のいずれも認められないため、零から処分費用を控除した額として評価しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,670,000	—	—	16,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	101,633	—	—	101,633

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月16日 定時株主総会	普通株式	298,230	18.00	2017年9月30日	2017年12月19日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	281,662	17.00	2018年3月31日	2018年5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281,662	17.00	2018年9月30日	2018年12月18日

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,670,000	—	—	16,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	101,633	120,002	58,400	163,235

(変動事由の概要)

増加数の内容は、以下のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 120,000株
 単元未満株式の買取による増加 2株

減少数の内容は、以下のとおりです。

従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 58,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月15日 定時株主総会	普通株式	281,662	17.00	2018年9月30日	2018年12月18日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	312,518	19.00	2019年3月31日	2019年5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,628	19.00	2019年9月30日	2019年12月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	4,196,965千円	4,838,810千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△260,822	△260,941
現金及び現金同等物	3,936,143	4,577,868

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

スクール及び本部における複写機(工具、器具及び備品)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年以内	11,926	11,926
1年超	19,877	7,951
合計	31,804	19,877

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な安全性の高い金融資産で運用しています。

また、設備投資資金等が手元資金でまかなえない場合は、銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針です。デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、個人の顧客に対するものであり、信用リスクが存在します。差入保証金は、スクールの賃借に伴う敷金及び保証金であり、長期貸付金は主にスクールの建設協力金に係るものです。これらは、差し入れ先及び貸付先の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の上場株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っています。

営業債務である未払金及び預り金や未払法人税等は、すべて1年以内に支払期日が到来します。長期借入金、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としています。営業債務等や借入金は、流動性リスクが存在しますが、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2018年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,196,965	4,196,965	—
(2)売掛金	64,046		
貸倒引当金(※1)	△1,587		
	62,458	62,458	—
(3)投資有価証券	20,369	20,369	—
(4)長期貸付金	5,615	5,599	△15
(5)差入保証金	481,017	448,179	△32,838
資産計	4,766,426	4,733,572	△32,853
(1)長期借入金(※2)	643,444	643,462	18
(2)未払金	88,268	88,268	—
(3)未払法人税等	539,031	539,031	—
(4)未払消費税等	146,404	146,404	—
(5)預り金	175,189	175,189	—
負債計	1,592,337	1,592,355	18

(※1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当事業年度(2019年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,838,810	4,838,810	—
(2)売掛金	66,705		
貸倒引当金(※1)	△1,307		
	65,398	65,398	—
(3)投資有価証券	14,969	14,969	—
(4)長期貸付金	4,385	4,408	23
(5)差入保証金	505,796	493,786	△12,010
資産計	5,429,359	5,417,373	△11,986
(1)長期借入金(※2)	998,628	998,566	△61
(2)未払金	107,088	107,088	—
(3)未払法人税等	425,607	425,607	—
(4)未払消費税等	130,282	130,282	—
(5)預り金	134,131	134,131	—
負債計	1,795,738	1,795,676	△61

(※1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを、当該残存期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、想定した貸借契約期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,196,965	—	—	—
売掛金	64,046	—	—	—
長期貸付金	1,230	4,140	245	—
差入保証金	30,473	74,105	106,595	269,843

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,838,810	—	—	—
売掛金	66,705	—	—	—
長期貸付金	1,140	3,245	—	—
差入保証金	32,267	60,473	118,868	294,187

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	424,336	164,096	55,012	—	—
リース債務	16,367	16,367	14,307	7,112	6,326

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	455,756	346,672	184,350	11,850	—
リース債務	16,998	15,706	8,318	7,533	931

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (2018年9月30日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,369	15,348	5,021
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,369	15,348	5,021
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,369	15,348	5,021

当事業年度 (2019年9月30日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,549	2,148	401
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,549	2,148	401
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,420	13,200	△780
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,420	13,200	△780
合計		14,969	15,348	△378

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の選択制による報酬制度又は確定拠出年金制度を採用しています。

2 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
確定拠出年金への掛金支払額(千円)	91,843	98,101

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	34,648千円	32,808千円
未払事業所税	533	551
一括償却資産	1,952	9,767
賞与引当金	25,425	25,585
役員退職慰労引当金	39,692	39,692
減損損失	74,993	71,128
資産除去債務	63,331	69,163
その他	7,687	9,737
繰延税金資産合計	248,264	258,434
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△28,060千円	△30,904千円
その他	△1,535	—
繰延税金負債合計	△29,596	△30,904
差引：繰延税金資産純額	218,668千円	227,529千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.1%
住民税均等割	—%	0.7%
賃上げ・生産性向上のための税制による特別控除	—%	△2.3%
その他	—%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	29.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,153.90円	1株当たり純資産額	1,233.57円
1株当たり当期純利益	112.40円	1株当たり当期純利益	117.92円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	19,118,209	20,362,284
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,118,209	20,362,284
期末の普通株式の数(株)	16,568,367	16,506,765

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,862,217	1,943,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,862,217	1,943,218
期中平均株式数(株)	16,568,367	16,479,812

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,277,541	660,999	46,071	12,892,469	5,440,064	377,710 (2,925)	7,452,405
構築物	304,439	15,141	—	319,581	213,717	11,772 (263)	105,864
機械及び装置	105,889	15,000	—	120,889	85,092	8,524	35,797
車両運搬具	18,876	748	—	19,625	18,160	674	1,465
器具備品	207,002	29,211	3,999	232,214	161,184	24,561 (69)	71,029
土地	8,788,240	308,720	13,552	9,083,408	—	—	9,083,408
建設仮勘定	103,801	684,718	600,845	187,674	—	—	187,674
有形固定資産計	21,805,792	1,714,540	664,468	22,855,864	5,918,218	423,242 (3,258)	16,937,645
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	233	—	—	233
その他	—	—	—	110,699	79,489	8,853	31,210
無形固定資産計	—	—	—	110,933	79,489	8,853	31,443
長期前払費用	21,000	103,499	43,411	81,087	16,525	13,890	64,562

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	当期開校スクール(2校) 高校受験藤沢駅南口スクール及びSTEPキッズ湘南教室 当期移転スクール(1校)	51,147千円 473,490千円 41,692千円
土地	来期開校スクール(1校)	298,206千円
建設仮勘定	来期移転スクール(1校) 来期開校スクール(1校)	115,078千円 53,536千円

- 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。
- 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。
- 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	424,336	455,756	0.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,367	16,998	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	219,108	542,872	0.1	2021年9月～ 2022年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,114	32,489	—	2021年1月～ 2024年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	703,925	1,048,115	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	346,672	184,350	11,850	—
リース債務	15,706	8,318	7,533	931

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,587	1,307	1,587	—	1,307
賞与引当金	83,143	83,668	83,143	—	83,668
役員退職慰労引当金	129,800	—	—	—	129,800

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,726
預金	
(当座預金)	2,732
(定期預金)	257,162
(普通預金)	4,512,416
(郵便振替貯金)	53,993
(別段預金)	3,779
合計	4,838,810

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
個人	66,705
合計	66,705

(注) 相手先は多数の個人であり、個々の金額は僅少であるため、その具体名の記載を省略しています。

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
64,046	12,520,164	12,517,505	66,705	99.5	1.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ たな卸資産

区分	金額(千円)
商品及び製品	20,753
仕掛品	3,242
原材料及び貯蔵品	11,073
合計	35,068

② 負債の部

イ 未払金

区分	金額(千円)
消耗品費	5,675
教材費	27,456
修繕費	4,318
広告宣伝費	318
その他	69,318
合計	107,088

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,938,947	5,694,943	8,328,447	11,592,745
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	819,665	1,227,011	1,599,759	2,735,153
四半期(当期)純利益 (千円)	564,242	842,327	1,094,708	1,943,218
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.17	51.11	66.46	117.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.17	16.94	15.35	51.46

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで			
定時株主総会	12月中			
基準日	9月30日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.stepnet.co.jp/			
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様に対し、以下のとおり保有株式数及び継続保有期間に応じてオリジナルクオカードを贈呈いたします。			
		保有株式数		
		100株以上500株未満	500株以上1,000株未満	1,000株以上
継続保有期間	6ヶ月未満	クオカード500円	クオカード1,000円	クオカード1,500円
	6ヶ月以上1年未満	クオカード1,000円	クオカード2,000円	クオカード3,000円
	1年以上2年未満	クオカード1,500円	クオカード2,500円	クオカード3,500円
	2年以上	クオカード2,000円	クオカード3,000円	クオカード4,000円
	※継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(9月末日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度(第40期)(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
2018年12月17日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第40期)(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
2018年12月17日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第41期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
2019年2月1日関東財務局長に提出。
第41期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
2019年5月9日関東財務局長に提出。
第41期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月1日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2018年12月18日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2018年11月1日 至 2018年11月30日) 2018年12月7日関東財務局長に提出
報告期間(自 2018年12月1日 至 2018年12月31日) 2019年1月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月14日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 澤	幸 之 助	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野	和 寿	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2018年10月1日から2019年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステップの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ステップの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ステップが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月16日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤陽介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長遠藤陽介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社及び持分法適用会社が存在しないため、当社全体を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年9月30日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月16日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤陽介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤陽介は、当社の第41期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

